

羽幌町 人づくり 事業補助金

活用してみませんか？
頑張る人たちを応援します

まちづくりは、
人づくり

羽幌町では「人づくり事業補助金」として、はばらのまちづくりや人材の育成に関する事業を行う人や団体に対し、その事業に係る費用の一部を助成しています。町内に住所のある方や団体であれば助成の対象になりますので「こんな事業は該当になるの？」など、思いあたることがありましたら、ぜひお問い合わせください。

補助の概要

補助される額は？ 補助対象経費の2/3以内で、100万円が最高限度額です。

補助対象経費って？ 会場使用料、講師の謝礼金、交通費、宿泊費、印刷費、研修会への参加経費、テキスト代など事業に必要となる経費です。

利用したい時には？ 人づくり委員会（羽幌町）に申請していただきます。

人づくり委員会って？ 人づくり委員会とは、「まちづくり」は「人づくり」が最も必要と考えた町民15名により発足した組織です。

人づくり委員会はどこに？ 役場政策推進課に事務局があります。

補助対象となる事業の例

自分の専門知識を向上させるため講習会へ参加などをし、資格を取得する場合

新商品の開発や栽培技術の向上を目的に、研修会の参加や先進地を視察する場合

講習会等の開催により、その後参加者がまちづくりに寄与できると思われる場合

各々の活動の視野を広げるため、その分野における先進地の視察や交流をする場合

将来のまちづくりへ



児童生徒または青年等が将来のリーダーを目指した各種講習会等へ参加する場合

海外との交流を行い視野を広げることで、まちづくりに寄与できると思われる場合

児童生徒が海外でのホームステイを体験、または色々な育成事業に参加する場合

今後の地域振興に大きく貢献すると思われる団体を新たに立ち上げる場合